

## 11・12月の行事

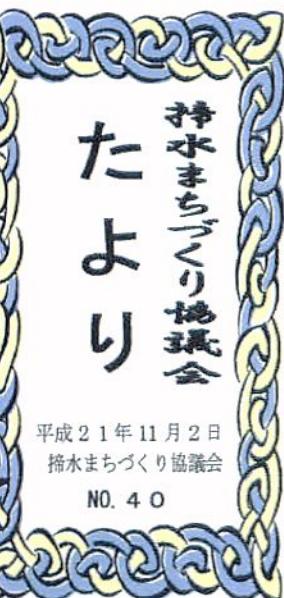
文化祭（作品展示会）  
11月7日（土）13時～  
8日（日）9時～  
場所 櫛田市民センター

櫛田川クリーン作戦  
11月15日（日）8時30分～11時30分  
場所 協和コンクリート事務所前  
雨天：22日（日）

ふれあいウォーキング  
12月13日（日）8時30分～  
※日が変更になりました  
安楽天神境内集合

- **お願い**  
当日は作業のしやすい服装で、隣近所誘い合ってご参加をお願いします。
- **集合場所**  
場所 協和コンクリート事務所前（近鉄鉄橋、約200m下にて）
- **お願い**  
また、**小学生には参加賞を出します。**
- **作業終了後、参加者全員にささいも汁を準備。**

- **日時**  
**十一月十五日（日）** 八時三十分～九時受付
- **趣旨**  
一、櫛田川の環境美化を推進する。  
二、住民の環境問題について考える機会とする



掃水まちづくり協議会 環境問題プロジェクトチーム

**「できるとこから運動」アンケート結果について****松阪市と掃水小との回答特集**

「できるとこから運動」は来年2月末にて終了を考えています。そのためこの11月下旬から12月に掛けて、各世帯の最終実施状況調査を行います。皆様の玄関先のシールとご家庭の実施状況を今一度ご確認ください。

「できるとこから運動」のアンケートで皆さんからいただきました質問や思いをそのまま松阪市と掃水小学校に提示し、それぞれから回答をいただきましたのでお知らせいたします。松阪市の回答からは、自治会で取り組むことにより皆様の問題解決が可能なこともあります。一度、自治会単位で話し合ってみてください。以下は質問と回答です。

**1. 質問** 資源ごみの量が多く一ヶ月の保管が大変です。資源ごみの回収回数を（月2回ぐらいに）増やしてほしい。できたら不燃物回収の1回でも、資源ごみ回収にまわしてほしい。

○ 現在、地域で実施されています集団回収の品目については、自治会と回収業者との協議の中で、地域に応じて回数を増やしていただければ良いと思います。また、松阪市で回収させていただいている資源物については、回数を増やすにあたり、各自治会への周知と自治会の皆さんの当番などお世話をいたしかねなくてはならない部分において理解が得られることが前提になります。各自治会の意向を聞き取る中で、実施について検討させていただきたいと思います。また、第二清掃工場（桂瀬町）と第一清掃工場（町平尾町）で資源物（9品目）の日曜受付を実施しています。そちらもご利用いただければと思います。

**2. 質問** ごみの日の表が見づらいです。色分けしていると見やすいのではないかと感じます。以前に住んでいた市はひと目でわかり、分別もし易かったです。

○ 本庁管内のごみ日割表については、燃えるごみは曜日回収、燃えないごみ、空ビン、資源物は指定日回収となっており、祝日に当たった地区は可能な限り指定日を振り替えて回収をしています。振替日を設定する関係で、曜日収集を行う市町村と比べると紙面に占めるごみ収集日の割合が多く、必ずしも見やすい表とはなっていないかもしれません。今後、少しでも見やすい紙面の作成に努めていきたいです。

**3. 質問** ガイドブックを目に貼れるポスターか何かにしてほしい

○ ごみのガイドブックとしては、平成20年3月に作成した本庁管内保存版ごみガイドブックがありますが、年2回、発行しておりますごみ日割表の裏面にも資源物・ごみの出し方、分け方、注意事項などが掲載されています。ポスターのように一覧で見ていただくことができますので、そちらも利用していただければと思います。また、啓発用ポスターの作成については検討していきたいと思います。

**4. 質問** 分別に努めているが、生ごみ比率が多くなり可燃ごみとして出したごみが燃えにくいとの話も聞く。できるだけ新しい情報を得て、無駄な負担のない資源回収をしていきたい。

○ 資源物回収（分別）以前、紙類、プラスチック類、生ごみの多くは焼却炉で燃やしていたため、ごみが燃える温度が高く（特にプラスチック）なり、焼却炉を痛める結果となっていました。資源回収を実施したことでのごみ量が減少し、焼却炉の適正温度（700度～800度）での使用が概ね保たれるようになりました。その大きな要因は、市民の皆さんのが分別回収を家庭で行うことで生ごみや資源物を燃えるごみとして出さない工夫を取り組んでいただいていることにほかなりません。今後ともごみ減量化、特に3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みに一層のご理解・ご協力をお願いします。

**5、質問** 1、資源ごみは本当に有効利用されているのでしょうか。リサイクルされているのはわずかで残りは燃やしているという話はよく聞きます。もし、本当に燃やしているのなら洗う必要は無いと思います。どのように有効利用されているのか分かればもっと徹底して資源ごみに変えていけると思います。2、焼却設備等の向上でプラスチックの分別が過剰ではとの声もある。分別したごみがどれだけ有効なリサイクルに回っているのか知りたいです。

- 容器包装リサイクル法の法律の目的は家庭の約60%を占める容器包装廃棄物の減量化です。それを受けた松阪市では、資源物として出していただいたプラスチック類は全てリサイクルされるよう、リサイクル基準を満たすように再選別を行い、リサイクル工場へと搬送しています。そこでは全ての資源物がリサイクルされています。

ところで、焼却施設へ運ばれる燃えるごみの中には、まだまだリサイクルできるプラスチック類がかなり含まれています。リサイクルマークがあるプラスチック類は、リサイクルされていることを理解いただき、資源物の分別回収に引き続きご協力願います。

**6、質問** ごみ袋は透明な袋でなくても袋の中のごみがきちんととなっていれば、米の紙袋でも不透明な袋でも良いのではないかと思います。市は透明、半透明の白い袋と指定されていますが、白い袋はカラスが袋を破って散らかしていきます。黄色の袋かカラスがよってこない色の袋を考えただけないでしょうか。NHKの番組（ご近所の底力）で、カラスが寄つて来ない色があると聞きましたので、ぜひ考えていただきたいと思います。

- ご承知のとおり、本庁管内では、ごみ袋は透明または、半透明のものを使用して下さいとお願いしています。以前は、黒い袋やその他の袋をごみ袋として出していただいた時期がありましたが、ごみ出しルールを無視して出されるごみが沢山あり、事故や作業員の怪我が多発していました。そういうことからも危険物などが確認できるようにごみ袋は透明または、半透明のものを使用して下さいとお願いしています。

またカラス、野良犬猫対策としては、ごみ集積所の形態で対処することが考えられますが、それには自治会で場所や費用の確保が新たに必要となります。現状のごみ出しルールを守り、黒い袋やダンボールでのゴミ出しは、避けていただくようお願いします。

**7、質問** 同じ松阪市内でも地域によって分別しなくてよいところ、収集方法が違うところがあるのはなぜですか。

- 平成17年1月1日に1市4町が合併し、新しい松阪市が誕生しましたが、処理施設の許容量や契約上の問題から合併してすぐにごみ処理の一元化はできませんでした。今まで自治体で出たごみはその自治体で処理することが基本でした。現在、将来の一元化に向けて計画的に進めています。

**8、質問** ごみを回収していただいている担当者に、豊原町やこの地域のマナーやごみの出し方、量についての感想を聞かせていただきたいです。今後の課題として私どもに生かすことができると思います。

- 掃水まちづくり協議会の地域においては、地域ぐるみでごみに関する問題に取り組まれていることから意識も高く、ごみ出しのマナーは地域に比べて非常に良いと感じています。しかし、収集職員によると場所によっては、出合いで枝払いや草刈を行った大量の枝、草等が集積所に出される場合があるそうですが、出される場合は自治会を通して事前に市に知らせさせていただきますようお願いします。また、水分を大量に含む可燃物が出されています。水きりをお願いしたいです。

**9、質問** 庭木を切った枝、雑草は刈り取り後に乾燥させて可燃ごみとしている。春夏季は量も多く、これらの処理について指導・指針がほしい。

- 庭木の枝は50cm以内に切って束ねて、少量の場合は木曜日の可燃物の日に出すこと、大量の場合は第二清掃工場に持ち込むことをお願いします。また、雑草は刈り取り後、透明か半透明の袋に入れて、少量の場合はやはり週の後半の木曜日の可燃物の日に出していただくこと、また大量の場合は第二清掃工場に持ち込むことをお願いしています。そして、業者に依頼された庭木の枝や雑草は、依頼業者の責務で処理していただいています。

**10、質問** スチール缶の回収も資源ごみにすべきだと思います。

- 松阪市で出る不燃ごみは、すべて破碎処理され、鉄類は磁石にて取りだすことができるとの理由からスチール缶は資源回収の対象外品目としているのが現状です。ただ、資源物のように家庭から分別してだされたものと違い機械では100%分別することができないことも事実です。資源物の品目を精査する中で検討はしていきたいと思います。

**11、質問** できるとこから運動で行ったアンケートの結果を見ていただき、あいさつについて小学校ではどのように考えられていますか。また、どのような取り組みを行っていますか、そして今後どのような活動を行なうかを聞かせてください。

- 学校では9月10日(金)から18日(木)までの1週間、毎日子どもたちに「あいさつしましたか」と聞き取り調査をしました。
- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 自分から進んであいさつをした··· 72.3%   | 《調査の結果についての考察》                                       |
| 相手があいさつをしたので返した··· 25.5%  | □「あいさつ」調べの前半は、気がつかずに相手から言われることが目立ったが、後半は進んであいさつができた。 |
| あいさつしなかった··· ··· ··· 2.1% | □気がつかないことがあるので、常時言ふことが必要である。                         |

<<まちづくり協議会のアンケートについて>>

- 掃水小学校の子どもたちを、温かく見守ってほしい。□社会が大きく変化した。□年代格差があり、祖父母の時代と父母(保護者)の時代で変わっている。

<<掃水小学校とのミーティングの席で>>

低学年の中には、あいさつの言葉がわからない(時間に応じて「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」など使い分けが難しい)、あいさつされた相手の人と顔見知りでない、子どもたちのあいさつの声が小さく相手に聞こえない子もいる、と感じられるところでした。今、学校内で教師から子どもたちにあいさつの声かけを、意識して率先して行なうようにしています。